

# 「多様な性」に対する正しい理解のために

令和4(2022)年4月  
兵庫県教育委員会

生まれた時の外観や血液検査などで判断される「生物学的な性」と、自分が自覚している「性自認(性同一性)」は、必ずしも一致するものではありません。恋愛対象が異性とは限りません。周りと違う自分に違和感を持ちながらも、いじめや差別につながることへの不安から、誰にも相談ができず悩んでいる人がいます。

また、セクシュアリティ(性のあり方)に関係する“からかい”や“差別的な言葉の暴力”により、自尊感情を傷つけられるだけでなく、不登校、自殺につながることもあります。

学校においては、学級に当該児童生徒が在籍していることを想定した上で、文部科学省通知をふまえるとともに、本研修資料を活用するなど、すべての教職員が「多様な性」に対する正しい理解を深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進する必要があります。

## セクシュアリティの要素

セクシュアリティは、生物学的な性、性自認(性同一性)、性的指向(恋愛対象)などの要素で説明することができます。

生物学的な性と性自認(性同一性)が一致しており、恋愛対象が異性である人に対して、そうではない人々はLGBTQ+などと呼ばれています。

**S**exual **O**rientation(性的指向)と **G**ender **I**dentify(性自認(性同一性))の英語の頭文字をとった「**SOGI**(ソギまたはソジ)」という表現を使う場合もあります。

## 1 性自認(性同一性)について

### (1) 性自認(性同一性)

性自認(性同一性)とは、男性または女性であることの自己認識を言います。

トランスジェンダー(**T**ransgender)とは、生物学的な性と性自認(性同一性)が一致しない状態の人を言います。例えば、生物学的な性は男性で性自認(性同一性)が女性の**M**T**F**(**M**ale **I**o **F**emale)、生物学的な性は女性で性自認(性同一性)は男性の**F****T****M**(**F**emale **I**o **M**ale)があります。

### (2) セクシュアリティの要素から見た**M****T****F**と**F****T****M**

	トランスジェンダー( <b>T</b> )	
	<b>M</b> <b>T</b> <b>F</b>	<b>F</b> <b>T</b> <b>M</b>
生物学的な性	男	女
性自認(性同一性)	女	男
性的指向(恋愛対象)	異性や同性、両性場合があります	異性や同性、両性場合があります

※上記以外に、性自認(性同一性)において、女性でも男性でもないとする、あるいは揺れている**X**(エックス)ジェンダーがあります。

## 2 性的指向について

### (1) 性的指向

性的指向とは、どの性を好きになるかを言います。生物学的な性と性自認(性同一性)は女性で、女性を好きになる人の**L**esbian(女性同性愛者)、生物学的な性と性自認(性同一性)は男性で、男性を好きになる人の**G**ay(男性同性愛者)、生物学的な性と性自認(性同一性)は男性で、男性も女性も好きになる人の**B**isexual(男性両性愛者)、生物学的な性と性自認(性同一性)は女性で、男性も女性も好きになる人の**B**isexual(女性両性愛者)があります。

(2) セクシュアリティの要素から見た多様な性

	同性愛		両性愛 (バイセクシュアル (B))	
	レズビアン(L)	ゲイ (G)	男性両性愛者	女性両性愛者
生物学的な性	女	男	男	女
性自認 (性同一性)	女	男	男	女
性的指向	女	男	男・女	男・女

※ 上記以外に、性自認 (性同一性) や性的指向などが特定しにくいクエスチョニング (Q)、性的欲求を持たないエイ (A) セクシュアル (アセクシュアル) などがあります。日常的にいろいろなことを男性・女性と二つの枠組みで考えがちですが、実際のセクシュアリティは多様です。

3 「多様な性」についての国連の動き

(1) 人権理事会

性的指向や性同一性障害は、扱いが難しい、微妙な問題であると言う人たちがいます。その気持ちはわかります。実際、私も若い頃、成長する過程で、同世代の多くの人たちと同じく、そうした問題について話しをしたことはありませんでした。しかし、私は声をあげてを学びました。それは生命にかかわる問題だからです。あらゆる場所で、あらゆる人の権利を守ることが、国連憲章と世界人権宣言によって私たちに課された責務だからです。【2012年3月7日 国連事務総長の演説】

(2) 自由権規約委員会

締約国は、性的指向及び性別認識を含む、あらゆる理由に基づく差別を禁止する包括的な反差別法を採択し、差別の被害者に実効的かつ適切な救済を与えるべきである。締約国は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの人々に対する固定観念及び偏見と闘うための啓発活動を強化し、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの人々に対する嫌がらせの申立てを捜査し、またこうした固定観念、偏見及び嫌がらせを防止するための適切な措置をとるべきである。締約国はまた、自治体レベルで、公営住宅制度において同性カップルに対し適用される入居要件に関して残っている制限を除去すべきである。【2014年8月20日 自由権規約委員会】

【参考】

<オリンピック憲章>

このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。

【2015年8月2日 国際オリンピック委員会】

<東京2020 大会開催基本計画>

6.2.3 文化・教育

(4) 多様性を尊重する心の醸成

人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的及びその他の考え方、国籍、社会的起源、資産、家系、障がいの有無に関わらず、多様性を尊重できる心の育成

【2015年2月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会】

4 「多様な性」についての国の動き

(1) 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律【平成15(2003)年7月公布、平成23(2011)年5月改正】

第3条 家庭裁判所は、性同一性障害者であって次の各号のいずれにも該当するものについて、その者の請求により、性別の取扱いの変更の審判をすることができる。

ア 20歳以上であること。

イ 現に婚姻をしていないこと。

ウ 現に未成年の子がいないこと。(平成23(2011)年改正前：現に子どもがいないこと)

エ 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。

オ その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。

性同一性障害者とは、「生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別（以下「他の性別」）であるとの持続的な確信をもち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているもの」と定義されています。（第2条）

【参考1】

平成18(2006)年度から平成26(2014)年度末までに5,097名の戸籍の性別が変更されました。

【法務省の統計より】

【参考2】

2013年に公開されたアメリカ精神医学会の精神障害/疾患の診断・統計マニュアルでは、性同一性障害をさす「GID: Gender Identity Disorder」が「Gender Dysphoria」に変更されました。2014年5月、日本精神神経学会は「Gender Dysphoria」を「性別違和」と訳しました。

また、「国際疾病分類」改定版（ICD-11）（WHO（世界保健機関））より「性別不合」に変更され、2022年1月より効力を発しています。

- (2) 人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】【平成20(2008)年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議（文部科学省）】  
 その他の人権課題として、「性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）を理由とする偏見・差別」や「性同一性障害者の人権」が示されています。
- (3) 文科省通知「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について」【平成22(2010)年4月】  
 各学校に対して、「学級担任や管理職を始めとして、養護教諭、スクールカウンセラーなど教職員等が協力して、保護者の意向にも配慮しつつ、児童生徒の実情を把握した上で相談に応じるとともに、必要に応じて関係医療機関とも連携するなど、児童生徒の心情に十分配慮した対応」をお願いしています。
- (4) 文科省調査「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」【平成25(2013)年4月～12月】  
 学校における性同一性障害に係る対応に関する現状把握を行い、学校における性同一性障害に係る対応を充実させるための情報を得ることを目的に実施されました。

【調査結果】

報告のあった件数 606件(※)

※ この件数は、児童生徒本人が性別違和感を持ち、かつ児童生徒本人又は保護者が性同一性障害であるとの認識を有し、その児童生徒本人の自己認識を学校の教職員に開示しているものです。児童生徒本人又はその保護者が、本調査に対して回答することを望まないケースについてまで報告を求めているため、必ずしも学校における性同一性障害を有する者の実数を反映しているものとは言えません。

○ 戸籍上の性別

男	女	無回答
237件 (39.1%)	366件 (60.4%)	3件 (0.5%)

○ 学校段階

小学校			中学校	高等学校
低学年	中学年	高学年		
26件 (4.3%)	27件 (4.5%)	40件 (6.6%)	110件 (18.2%)	403件 (66.5%)

- (5) 文科省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」【平成27(2015)年4月】
- ア 性同一性障害に係る児童生徒についての特有の支援
- ・ 学校における支援体制
  - ・ 医療機関との連携
  - ・ 学校生活の各場面での支援（別表「学校における支援の事例」参照）
  - ・ 卒業証明書等
  - ・ 当事者である児童生徒の保護者との連携 等
- イ 性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する相談体制等の充実

- ・ いじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等の推進
- ・ 悩みや不安を抱える児童生徒の良き理解者となる教職員の育成
- ・ 児童生徒が相談しやすい環境の整備 等

別表「学校における支援の事例」

項目	支援の事例
服装	・ 自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める。
髪型	・ 標準より長い髪型を一定の範囲で認める（戸籍上男性）。
更衣室	・ 保健室・多目的トイレ等の利用を認める。
トイレ	・ 職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	・ 校内文書（通知表を含む。）を児童生徒が希望する呼称で記す。 ・ 自認する性別として名簿上扱う。
授業	・ 体育及び保健体育において別メニューを設定する。
水泳	・ 上半身が隠れる水着の着用を認める（戸籍上男性）。 ・ 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。
運動部の活動	・ 自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行等	・ 1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。

文部科学省調べ

※ 性同一性障害に関する児童生徒が求める支援は、当該児童生徒が有する違和感の強弱等に応じ様々です。また、その違和感は成長に従い変動があり得るものとされていることから、先入観をもたず、その時々児童生徒の状況等に応じた支援を行うことが必要です。

また、教職員自身が性自認（性同一性）や性的指向についての心ない言動（ホモ、オカマ、レズ、オネエなど）を慎むことはもちろん、日頃より児童生徒が相談しやすい環境を整えることが必要です。

性自認（性同一性）や性的指向については、教職員が性のあり方の多様性について理解を深めるとともに、当該児童生徒のありのままの姿を受容し、本人の自尊感情や自己肯定感を育むことが大切です。

## (6) その他

### 人権教育・啓発に関する基本計画【平成 14(2002)年 3月 法務省】

同性愛者への差別といった性的指向に係る問題や新たに生起する人権問題など、その他の課題についても、それぞれの問題状況に応じて、その解決に資する施策の検討を行う。

### 啓発活動年間強調事項【平成 21(2009)年 12月～ 法務省】

#### 【性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう】

同性愛者など性的指向に関して少数派の人々への根強い偏見があり、社会生活の様々な場面で人権問題が発生しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

#### 【性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう】

「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」により、一定の条件を満たす場合には、性別の取扱いの変更について審判を受けることができるようになったものの、性同一性障害者に対する偏見や差別が存在しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

### 「子ども・若者ビジョン」【平成 22(2010)年 7月 子ども・若者育成支援推進本部（内閣府）】

性同一性障害者や性的指向を理由として困難な状況に置かれている者等、特に配慮が必要な子ども・若者に対する偏見・差別をなくし、理解を深めるための啓発活動を実施します。

### 自殺総合対策大綱【平成 24(2012)年 8月 内閣府】

自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、教職員の理解を促進する。

### 「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第4版）」【平成 24(2012)年（公社）日本精神神経学会】

思春期の性別違和感をもつ子どもに対する二次性徴抑制療法や引き続いての性ホルモン療法が可能となっている。

第4次男女共同参画基本計画【平成27(2015)年12月 内閣府】

性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合や、障害があること、日本で生活する外国人であること、アイヌの人々であること、同和問題等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、人権尊重の観点から人権教育・啓発等を進める。

パワーハラスメント防止のための指針【令和2(2020)年6月 厚生労働省】

労働施策総合推進法の改正(2020年6月施行)に基づいて定められた指針に、相手の性的指向や性自認(性同一性)に関する侮辱的な言動を行うこと等をパワーハラスメントに該当する例として明記された。

## 5 「多様な性」についての県の動き

申請・交付書類等における性別欄の見直し【令和2(2020)年2月 兵庫県】

性的少数者への配慮の一環として申請・交付書類等の性別欄を必要に理由がある場合を除き見直すとともに、県職員一人ひとりのLGBT等性的少数者への理解を促進する。

多様な性への理解を深めるための職員ガイドライン【令和3(2021)年3月 兵庫県】

県職員が多様な性について理解を深めるなかで、適切な態度や行動につながる人権感覚を磨くことをねらいとし、お互いに認め合い、助け合いながら、誰もが自分らしく生きることができる共生社会づくりの指針のひとつとして活用する。

## 6 「多様な性」についての県教育委員会の取組

### (1) 取組の経緯

人権教育基本方針【平成10(1998)年3月】

人権課題の解決に当たっては、個別的な対応だけでなく、人権という共通の価値に立脚し、生命の尊厳やボランティア精神の尊さ、他者を思いやる心の大切さなど震災から学んだ教訓を生かし、「人権という普遍的文化」を構築することを目標に、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育を推進しています。

高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」の改訂【平成23(2011)年3月】

「活用の手引き」において、性同一性障害の説明と法令等を紹介しています。

幼稚園用及び小学校低学年用教育資料「ほほえみ」の改訂【平成24(2012)年3月】

いじめや偏見の解消に向けた発達段階に応じた指導資料を作成するとともに、「活用の手引き」において、性別役割分担意識等を紹介しています。

小学校中学年用及び高学年用教育資料「ほほえみ」の改訂【平成25(2013)年3月】

いじめや偏見の解消に向けた発達段階に応じた指導資料を作成するとともに、高学年用においては、「活用の手引き」において、性同一性障害の説明と法令等を紹介しています。

中学生用教育資料「きらめき」の改訂【平成26(2014)年3月】

いじめや偏見の解消に向けた発達段階に応じた指導資料を作成するとともに、「活用の手引き」において、性同一性障害の説明と法令等を紹介しています。

高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」の改訂【令和3(2021)年3月】

多様な性について学習できる生徒用資料を作成するとともに、「活用の手引き」において、授業展開例やワークシート、対応フローチャート、Q&A等を掲載しています。

### (2) 基本的な考え方

国の「人権教育・啓発に関する基本計画」において、「性的指向に係る問題」等は人権課題の一つと明示され、学校においても教職員が正しく理解し、適切に対応することが重要です。

県教育委員会では、校長等の管理職や初任者、さらには各校の人権教育担当教員等を対象とした研修会において、「多様な性」に関する指導資料を掲載した人権教育資料を活用したり、有識者や当事者を講師に招聘したりするなど、「多様な性」に関する正しい理解促進に取り組んでいます。

このような中、学校における支援体制や医療機関との連携等、配慮すべき事項がとりまとめられた

平成 27(2015)年4月 30 日付け文部科学省通知を受け、例えば、戸籍上の性別による制服の着用に悩みのある生徒について自ら認める性別の制服の着用を認めたり、更衣・トイレについて職員用のものを使用させるなど、現場の実態に合わせて適切に対応するよう県内の公立学校に周知をしました。

また、これまでに、学校からの相談に対応して蓄積された対応事例を適宜提供して、悩みや不安を抱える児童生徒の支援に努めてきました。

引き続き、文部科学省通知を踏まえ、各学校においても人権教育担当教員を中心として校内研修を実施し、速やかにすべての教職員の「多様な性」への理解促進を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを推進する必要があります。

## 7 相談窓口

- ・ 法務省「みんなの人権110番」全国共通人権相談ダイヤル 0570-003-110
- ・ 子どもの人権110番 0120-007-110
- ・ 兵庫県精神保健福祉センター 078-252-4980
- ・ 神戸市精神保健福祉センター 078-371-1855
- ・ (公財)兵庫県人権啓発協会 078-242-5355

## 8 関連資料

セクシュアリティを正しく理解するとは、固定的な見方をするのではなく、多様性を知り、一人ひとりの生き方・在り方を尊重し、認め合うことです。本資料と併せて、以下の資料を活用ください。

平成 26 年度 法務省委託 人権啓発ビデオ  
「あなたが あなたらしく生きるために」  
【性的マイノリティと人権】  
企画 法務省人権擁護局  
公益財団法人 人権教育啓発推進センター  
監修 宝塚大学看護学部教授 日高 庸晴



## 9 多様な性に関するQ&A (高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」[令和2年度版]より)

### Q1 性的マイノリティはどれくらいの割合でいるのでしょうか。

LGBTなどの性的マイノリティの割合については、調査によって多少の違いがみられ、全人口の数%から10%\*1とされています。割合よりもむしろ注目すべきは、カミングアウト率の低さです。ある調査によると職場や学校でカミングアウトしている人は3割弱となっています\*2。「性的マイノリティの人に出会ったことがない」、「自分の周りにはいない」という人もいますが、カミングアウトしていない(できていない)当事者が圧倒的多数であるがゆえに、不可視化された存在になっているだけとも言えます。

また、LGBTなどの用語は、型に当てはめるものではなく、本人の困りごとを理解するためのものと考えましょう。対応の際には、マニュアル的な型にはまった対応ではなく、本人の困りごとや悩みに寄り添った配慮や支援が必要です。

\*1 「LGBT調査2018」(電通ダイバーシティラボ、2018)では、LGBTQに該当する人の割合は、8.9%

「多様な性と生活についてのアンケート調査」(三重県男女共同参画センターと宝塚大学看護学部教授日高庸晴、2017)では、性的マイノリティ当事者は10%

\*2 「LGBT当事者の意識調査 ーいじめ・職場環境問題ー」(宝塚大学看護学部教授 日高庸晴、2016)

### Q2 学校として性的マイノリティの児童生徒をどのように把握すればよいでしょうか。

性的マイノリティの児童生徒やその保護者は、性的指向や性自認等について、他の児童生徒だけで

なく、教職員に対しても秘匿しておきたい場合があります。そのため、一斉調査のようなものを実施しても正確な情報が得られないばかりか、調査の目的や意図が曖昧なままでは、学校への不安や不信感を与えてしまうことにもなります。相談をしてくる、あるいはカミングアウトしてくる児童生徒がいなかったとしても、当該児童生徒が学校や学級に在籍していると考えられます。教育上の配慮をする上では、日常の対話こそが重要であり、「困りごと」のある児童生徒が相談しやすい環境を整えておくことが何よりも重要です。それにより、相談やカミングアウトにもつながっていくと考えられます。

**Q3 性別違和のある生徒から「自身が自認する性別の制服を着用したい」という申し出がありました。どのように対応したらいいですか。**

当該生徒や保護者の意思、意向を確認するとともに、教育委員会や医療機関等と連携を図りながら、着用を認めた学校の事例があります。また、このような相談を機に、制服のあり方を見直し、制服を変更した学校もあります。いずれにしても本人の意向を尊重しながら、相談できる体制を整え、対応することが大切です。

**Q4 生徒指導の際に気をつけるべきことは何ですか。**

学級・ホームルームにおいては、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となります。性的マイノリティの児童生徒は、「なぜ自分は他の自分と違うのだろう」といった自己のアイデンティティについて悩みを抱えている場合があります。家族や友人とうまくコミュニケーションが取れなくなり、不登校や自傷・自殺関連経験をひき起こす場合もあるため、教員は「気になる問題行動」の背景に性的指向や性自認を理由とする「生きづらさ」や「困難」が関わっている可能性があることを視野に入れて対応することが求められます。戸籍上の性別によく見られる服装や髪型等をしていない場合にも、一方的に否定して指導するのではなく、その背景を考慮して対応することが大切です。

**Q5 性的マイノリティの児童生徒に対する進路指導について、留意することはありますか。**

性的マイノリティの児童生徒は、自分が他者と異なると考え、自身の将来を思い描きにくい状況に陥ることがあります。身近にロールモデルがいない児童生徒にとって、似た境遇の人が存在し、その人がしっかり社会生活を送れていることを知ることは、心の支えとなります。人権教育の授業や講演会などに当事者を講師として招き、実際にどのような職に就き、どのように生活しているのかなどについて話してもらうような機会があると良いでしょう。

中学校や高等学校への進学の際には、本人の承諾を得たうえで、進学先の学校と連携し、当該児童生徒について引き継ぎをすることも重要です。

また、高等学校での進路指導の際に、「公正な採用選考の基本」（厚生労働省）に「…LGBT等の性的マイノリティの方などの特定の人を排除せず、求人条件に合致する全ての人が応募できるようにすること」が明記されていることや、ハラスメントに関する指針に「相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動」が該当する例として挙げられるなど、企業や社会において採用選考時や就労後の取組が進んでいることを学ぶ機会も確保すると良いでしょう。

**Q6 当事者児童生徒や保護者の意向を踏まえるとはどういうことでしょうか。**

合理的配慮の考え方にに基づき、他の児童生徒への指導や対応とのバランスを考えながら、支援していくことが重要です。

**Q7 性別の取扱いの変更は可能なのでしょうか。**

「性同一性障害の性別の取扱いの特例に関する法律」（平成 16（2004）年）が施行され、家庭裁判

所の審判により、性別の取扱いの変更が可能となりました。ただし、性別の取扱いの変更の審判を受けるには、身体的治療（手術等）を受け、外見的な変更を備えていることなど、いくつかの条件が定められており、性別適合手術の実施が法定成人年齢以上でなければできないことから、未成年者が性別の取扱いを変更することは法律上できません。

## 《コラム1》

### 【職員として】

- 当事者はいないのではなく、気づいていないだけという意識を持ちましょう。
- 当事者が直面する様々な困難を固定的なイメージでとらえないことも大切です。
- 応対の際に留意する事項
  - ・ 見た目、しぐさ等では当事者であるとは分かりません。
  - ・ 性的指向や性自認は多様であることを理解する。
  - ・ 固定観念や先入観、偏見を持たない。
  - ・ 性別や関係性を決めつけるような表現は避け、誤解を与えない表現を心がける。  
夫、妻、旦那様、奥様→配偶者、パートナー  
お父さん、お母さん→保護者の方、ご家族の方
  - ・ パートナーは異性であるとは限らない。
- 本人確認を行う場合は、名前による確認は、名前から推定される性別と外見の性別が異なり、名乗ることをためられる場合があります。
- 法的に義務づけられたものや、事務上必要とするものを除いて、必要のない性別欄は削除しましょう。
- L G B T Q + だけでなく、誰もが働きやすい職場を実現するためには、差別やいじめ、あらゆるハラスメント（嫌がらせ）がないことが大切です。
- 職場での言動には十分留意する必要があります。
- 本人の了承なくプライバシーや個人情報が周りに知られることがないように徹底する必要があります。「アウトティング（暴露）は絶対にしない！アウトティングは重大な人権侵害です。」  
「人権文化あふれる温かい共生社会をめざして  
～多様な性への理解を深めるための職員ガイド～」（兵庫県 令和3年3月）より

## 《コラム2》

### 【L G B T Q + への接し方】

- ステレオタイプな見方でひとくくりにせず、個々の多様性を尊重したうえで、あるがままの存在を理解しましょう。
- 学齢期の早い段階で、多様性について肯定的なメッセージを送りましょう。
- 心の悩みなどつらいことがあれば、先生やスクールカウンセラー、信頼できる人や精神保健福祉センター等の専門機関に相談するよう伝えましょう。
- 先生たちが差別的な言動（「オネエ」「ホモ」「レズ」「オカマ」等の言葉やしぐさ等）をしないだけでなく、子どもたちの差別的な言動を見聞きした時は見逃さず、積極的な関わりや介入をしましょう。  
「子どもの“人生を変える”先生という言葉があります。」(リーフレット) <http://health-issue.jp>  
(平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 個別施策層のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・臨床現場における予防・支援に関する研究) より

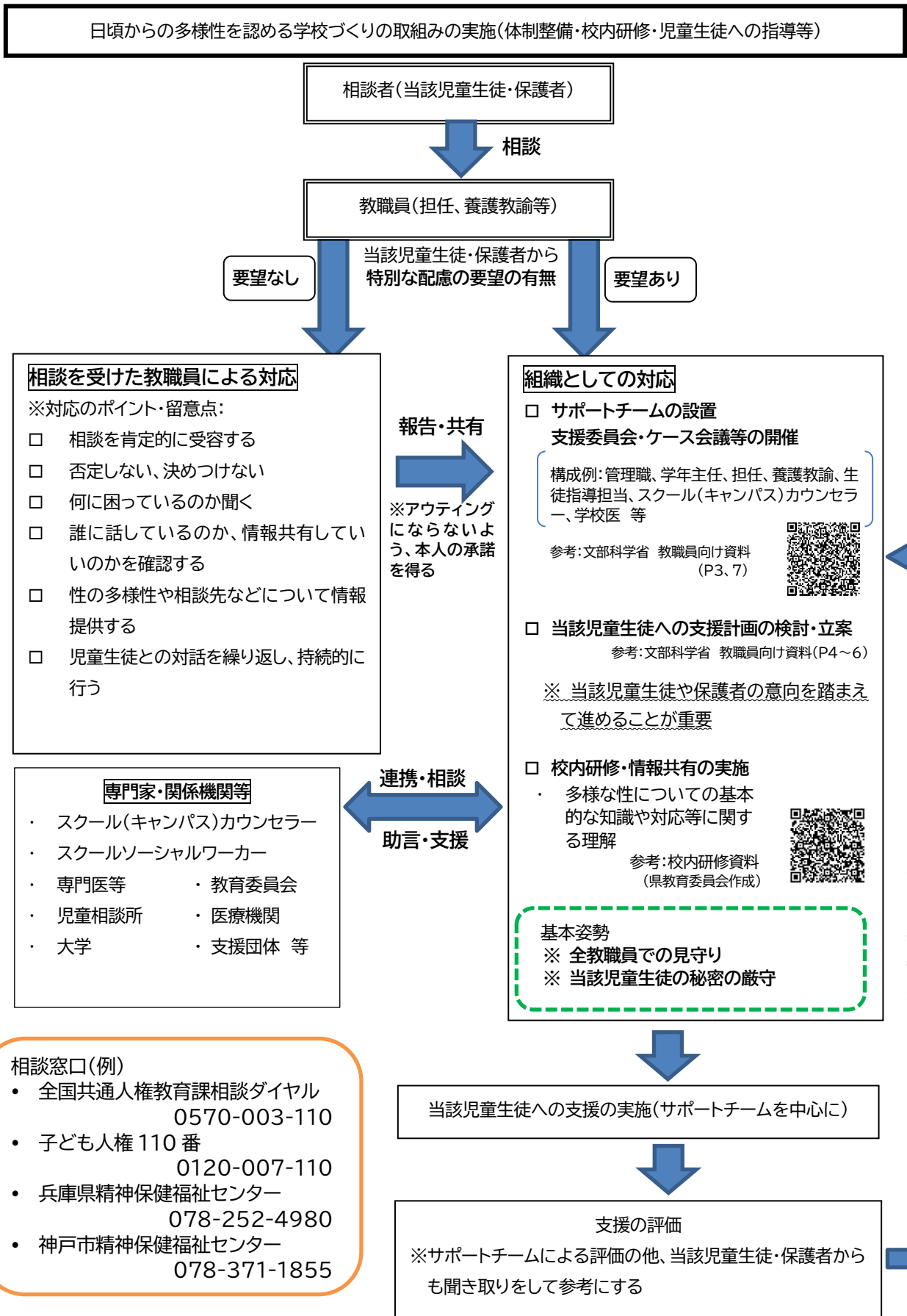
### 【作成協力者】

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ・ 康 純 (大阪医科大学准教授)    | ・ 繁内 幸治 (BASE KOBE) |
| ・ 中塚 幹也 (岡山大学大学院教授)  | ・ LGBT の家族と友人をつなぐ会  |
| ・ 日高 庸晴 (宝塚大学看護学部教授) |                     |



「多様な性」に対する相談対応フローチャート

兵庫県教育委員会事務局人権教育課

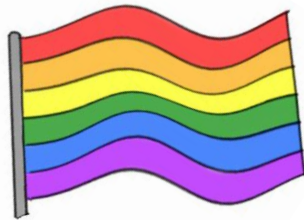


「多様な性」に対する支援のための留意点

兵庫県教育委員会事務局人権教育課

**教職員として気をつけること**

- いじめを許さない指導を日常から実践する
- 適切な指導を行うため自己研鑽に努める
- 偏見や差別の可能性のある言動をしていないか自己チェックする  
例)「ホモ」「レズ」「おかま」「オネエ」など
- ステレオタイプや思い込み、先走った対応とならないよう人権感覚を磨く
- アウティングをしないよう気をつける



**教室・授業において気をつけること**

- すべての児童生徒の人権が尊重され、個性が大切にされるよう、居心地の良い環境づくりに努める
- 性の多様性を踏まえた授業となるように工夫をする
- 児童生徒が性の多様性にふれ、理解を深めることができるよう、保健室や図書室等に性的マイノリティに関連する書籍を置く
- 児童生徒が適切でない発言等を行った場合は、適切に対応する(指導や説明を適時・適切に行う)
- 行事・部活動で性別にかかわらず役割分担が選べるような配慮をする

**相談体制の構築**

- 相談しやすい学校の雰囲気をつくる
- 気軽に相談できる窓口をつくる
- 勝手な決めつけや先走りにならないよう、最後まで話をしっかりと聞く
- 受容的に話を聞き、当該児童生徒とともに考え寄り添う姿勢で相談に対応する
- 当該児童生徒に秘密を守ることを伝え、安心して相談できるよう配慮する
- 学校内で情報を共有しなければいけない場合は、その旨を当該児童生徒に伝え、当該児童生徒の理解のもと支援を行う

**制度・慣習の見直し・検討の例**

〈例〉 (合理的配慮の考え方にに基づき検討)

- \* 名簿…男女で分けない名簿
- \* 呼称…「さん」付けや通称名で呼ぶ
- \* 役割分担…性別にかかわらず役割
- \* 書類の性別欄…  
◇性別を問う必要のない場合は性別欄の削除  
◇性別の自由記述への変更
- \* 制服・体操服  
◇選択制  
◇制服のデザインを見直す際に、保護者や児童生徒の意見を取り入れる 等

**施設等の配慮の例**

(合理的配慮の考え方にに基づき検討)

- \* トイレ  
◇全員が多機能トイレ等を使用できるよう配慮  
◇当該児童生徒が困っていれば職員トイレ等の使用を検討
- \* 更衣室…  
◇別室や時間差で対応できないか検討  
◇対応をする場合、周りへの説明をどうするかを当該児童生徒や保護者と話し合い、学校内で共通認識を図る 等



【参考】性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)(平成28年4月) 文部科学省  
「高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」[令和2年度版]」(令和3(2021)年3月) 兵庫県教育委員会

## 1 障害福祉課（兵庫県福祉部福祉局）から

### 【LGBTQ+の自殺念慮の高さ】（※）

- 同性愛や両性愛の男性の自殺未遂率は、異性愛男性に比べて約6倍高いとの調査結果があります。
- 性別不合の人の7割が自殺を考えたことがあり、2割の人が自殺未遂をしているという報告があります。

### 【LGBTQ+と社会環境】（※）

- 私たちの周りには、同性を好きになることや性別を変更すること、身体の性別があいまいであることへの誤解や偏見が根強くあり、周囲の無知・無関心のためにいじめやハラスメントを受けやすい環境があります。
- 多様なセクシュアリティへの否定は、家族、学校、地域、職場、メディアなどの様々な場面で行われ、自尊感情や自己肯定感が形成されにくく、うつ病などの精神疾患の発症や年齢や性別を問わず様々な形の暴力にさらされる恐れが高いです。

【参考】 ※ 自殺対策白書（内閣府）

## 2 感染症対策課（兵庫県保健医療部感染症等対策室）から

「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)において、人権や社会的背景に最大限配慮したきめ細かく効果的な施策を実施することが必要な個別施策層として、性に関する意思決定や行動選択に係る能力について形成過程にある青少年、外国人及び性的指向の側面で配慮の必要なMSM（男性間で性行為を行う者）などが挙げられます。

### 正しく知ろう、HIVとエイズ

HIVとは、ヒト免疫不全ウイルスのことです。エイズ（AIDS）は、後天性免疫不全症候群のことで、エイズはHIVに感染することで発症します。HIVの感染経路は、性行為による感染が圧倒的に多く、特に男性同性間性的接触による感染が過半数（全国）を占めます。

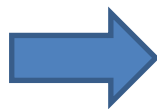
### 日本では？

新規HIV感染者・エイズ患者の報告数は2017年以降減少傾向が見られます。2007年以降、常に1,500件前後の新規報告が続いている状況でしたが、2020年、2021年は1000件強の報告となっています。

### 兵庫県では？

新規HIV感染者・エイズ患者の報告数は、2014年以降、毎年40人前後の報告数があり横ばい状況です。性別は男性が約90%、感染経路は男性同性間性的接触が約40%を占めています（2021年）。

正しい知識で予防行動を！  
感染経路が限られているので  
予防できます。



・コンドームを正しく使用すればHIV感染は防げます。  
・誰もが性の在り方について理解を深め、お互いの身体を大切にしようとする行動が必要です。

【もっと詳しいことが知りたい、相談したい・・・】

HIV/エイズについて県内の保健所・健康福祉事務所で相談できます  
検査は無料・匿名で受けられます(県ホームページに掲載。エイズ 兵庫県で検索)

## 「多様な性」に対する正しい理解のために

- 1 社会や学校の中で、「男」と「女」に区別されているものにどんなものがあるかを話し合しましょう。

--

- 2 トランスジェンダー（性自認）やレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル（性的指向）等について、見聞きした経験を話し合しましょう。

(性自認(性同一性))	(性的指向)

- 3 トランスジェンダー（性自認）やレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル（性的指向）等の児童生徒が抱える不安や悩みについて考えましょう。

(性自認(性同一性))	(性的指向)

- 4 「3」で考えたことを踏まえ、当該児童生徒に対して一人ひとりの教職員がどのような支援を行うことができるか考えましょう。

--

- 5 人権教育を通して、すべての児童生徒にどのような意識や態度を養うことが必要かを考えましょう。

--

